

令和7年度 富山市環境審議会 会議録

- 1 日時：令和7年7月31日（木）午後2時00分～午後4時15分
- 2 会場：富山市役所東館8階大会議室
- 3 出席者： 足谷委員、内山委員、加賀谷委員、北村委員、九加委員、九里委員、砂田委員
高橋委員、徳山委員、府金委員、道井委員、麦島委員、山橋委員

欠席者： 谷井委員、袋布委員、中谷委員、水上委員、山口委員、山田委員

- 4 配付資料：
資料1：富山市環境審議会委員名簿
資料2：富山市環境審議会座席表
資料3：家庭ごみの有料化制度について
参考1：富山市環境基本条例

- 5 議題
家庭ごみの有料化制度について

6 会長挨拶

今日、お暑い中、ご参集いただきましてありがとうございます。

昨年度の会議で、ごみの減量効果の分析に関しまして、より専門的な見地から分析をして、次の会議で説明するという事で、本日を迎えることになりました。

富山市はSDGs未来都市として、日本だけでなく世界各国から、この富山市という街の環境に関して政策および暮らしやすい市民生活というところが注目をされており、まさにそのような土地柄として環境基本計画にあります「ごみの減量化」というものに対して、積極的に取り組んでいることを、前回や以前の会議でも確認をさせていただいております。

それでは議事が円滑に進行しますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

7 議題における質疑応答及び意見

（委員）

「家庭ごみ有料化に向けた基本的な考え方」16ページ、新社会人・外国人・初めて一人暮らしをする方への出前講座とありますが、こういう方たちはアパートに住んでおられる。アパートの住民は、自分たちのごみステーションを持っていて、そこに好き放題に出されている。こういう方たちは市内どころか県外から来ており、定住されず1年で引っ越すケース

が多いようです。

また、町内会にも入られない。町内会に入っていれば、防犯カメラ導入などで見える化して、ごみ出しルールについて注意ができます。地域に参加されないと、ルールは根付きません。

これからは、こういったケースが増えて、市民や富山市だけで取り組もうとすると、なかなか手に負えません。人の出入りが多いと、ルールを教えてもまた1からやり直しになります。放置するとごみステーションの使い方が乱れてしまいます。誰がいつどこで使っているごみステーションかを明確にしておく、あまりヤンチャなことは出来ません。町内会がスクラムを組められればいいが、それが出来ない所も、最近、増えてきています。不法投棄の問題もあります。町内会は、なるべく目を配るようにしていますが、入ってくる人たちが多く、なかなか追いついていません。

出前講座だけでは、多分、終わらないのではないのでしょうか。対処法を具体化して、現実的なものにしていくべきではないのでしょうか。

(事務局)

外国人の方ですが、最近、技能実習生がたくさん増えており、一生懸命日本社会に溶け込もうとして頑張っておられます。近年、外国人技能実習生を呼ばれた法人さんの主催で、市がごみの出し方等について説明に行く機会が、非常に増えています。外国人技能実習生が富山市に来られる度に説明の機会を設けていただいて、市が説明を行い、日本人以上にごみ出しマナーに対してしっかりと対応しておられる方もいらっしゃいます。

また新たに大学に進学された方や初めて一人暮らしする方については、今までごみを出したことが無かったような方もいらっしゃいますので、例えば大学であるとか専門学校であるとか、そういう所に積極的にお願いしまして、新しい生活を始める方に、ごみの出し方などの出前講座の実施をお願いしてまいりたいと思っております。

それでも、勘違いや間違っただう種類の収集日にごみを出してしまうという例もあります。地域の役員の方や当番の方が非常に困られるということも聞いておりますので、そのような場合に対応するため、町内会さんには、事前にごみ袋を一定数お配りする必要があると思っております。大変申し訳ないのですが、犯人捜しよりも、シールを貼られて収集されない状態になると思いますので、ボランティアの方に協力いただいて、正しい収集日に出していただきたいと思っております。

また地域コミュニティに入られない方も増えてきており、いろいろな問題が全国で裁判になったりしています。一方、上手に運営しておられる地区もありますから、そのような事例を市で調査しまして、市内の各地域に情報提供してまいりたい。事例をご案内することによって、運営方法の改善が図られるようにしたいと考えております。

(委員)

非常に時間をかけられて、統計的にも、すごく良く出来た制度に向かいつつあると実感しています。かなり調整されてきていると思います。

ちょっと細かい質問なんですが、資料3の2ページにある「一定の減量効果が見られた自治体においては」というのは、これは小学校区をお考えなのか。

あと、1つの資料「基本的な考え方」16ページの手数料収入の用途については、内容はこれで良いと思っています。しかし、住民説明する時には、言葉だけの説明で十分なのか、その背景に多少数字を持って、「何々にどれぐらいの支援を行う」という様な説明をしないと納得されない方も出てくるのかなと思いました。

それと導入に向けた課題とその対応の中で、ボランティア分別指導員の養成と不法投棄パトロールの強化というのがあります。そういった場合、どのような方、どういう立場の方がやられるのかということが、今後、課題になると思っています。

やはり都市型と田舎型と分ける言い方が適切か分かりませんが、やはり生活形態が多少違うと思っています。自治体の中で、校区の中で、人間関係が同一のところは見張る機能とか周りの環境というのは、ある程度機能すると思いますが、都市型いわゆる戸建てではない家の方々は、「誰が、どのように」していくかを具体的に示していく必要があると思っています。

(事務局)

資源集団回収に係る報償金のところということで、認識をさせていただきました。

富山市の場合は、地区回収及び資源集団回収におきまして、地区回収につきましては3円、資源集団回収につきましては4円という形で、報償金をお支払いさせていただいております。校区ごとのお支払いということで、周辺の自治体で言いますと金沢市の例になりますが、同じような体系を採っておられまして、こちらの報償金の増額ということで、有料化に併せまして、2円から4円の増額をされております。

直近では令和2年度に、6円の報償金の増額をされております。

自治体全体（の基準）という事でやっております。

(事務局)

2つ目としまして、「基本的な考え方」16ページの「手数料収入の用途」の具体例をもう少し数字を上げて説明をした方が良いのではないかと質問ですが、例えば今の資源集団回収報償金の拡充であるとか、そういうものも、やはり予算をとまないので、基本的な考え方以外に、実際幾らかという考え方につきましても、今後、地域に制度説明のため入っていく中で、皆様のご意見等をいろいろ踏まえながら、中核市でも最高レベルの額にして、皆様が資源集団回収や地域活動、将来的には環境だけではなく地域コミュニティの構築などに繋がっていくよう、インセンティブが働くような単価などにしていくことが必要と思っています。

また16ページの不適正排出のボランティア分別指導員は誰かと言うお話でしたが、基本的には出前講座等で「ごみの減量化や分別」について積極的にお話させていただいておりますが、その講座の中で、ごみの分け方とか減量の考え方をしっかり聞いていただいた方の中から、積極的に協力いただける方に指導員をお願いするという形を考えています。地域役員

に役割を充てる方法は考えておらず、協力いただける方を1人でも2人でも増やしていく活動、地道な活動が必要だと思っております。

不法投棄パトロールにつきましては、現在も警備会社に委託する形で巡回していただいておりますが、その頻度や不法投棄されやすい時間帯などを、再度、研究検討しまして、改善を図ってまいりたい。民間の方に立っていただいてパトロールをしていくということではなく、市の委託事業の形での実施を考えているところです。

(委員)

指導員を、富山市として公認する、有資格にするなどは考えていないのか。

(事務局)

あくまでもこれからの話ですが、資格というよりも、善意で協力いただける方には委嘱状を交付する形態等を考えています。

(議長)

議長からの確認ですけれども、質問2番目、16ページの「手数料収入の使途」の具体例ですが、実際に施策が進んでいきますと、議会でこれらの内容を精査し、何には幾らという予算が当然ついていくと思います。それを、こういうような形で、例えば①の資源循環社会の形成だと、アからオまでありますけれども、これらのことを想定しているというような把握でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい、その通りで、皆さんにご負担いただいた手数料が何に使われるのかというのは非常に関心をお持ちだと思いますし、ごみや環境関係に全く関係のないところに使われる心配もあると思いますので、使途の見える化が非常に大事だと思います。今後、議会の皆様のお考えや、市民の皆様のご意見を頂戴しながら、制度設計してまいりたいと考えております。

(委員)

ごみ袋に入らないごみ。例えば、家庭から出る木の枝や、或いはよくあるのがタンス。現状、細かく壊し、縄で縛って出しています。物理的にごみ袋に入らない物について、どうお考えですか。

それともう1つは、「基本的な考え方」12ページにある「ボランティア清掃ごみ」について。例えば、この時期には「神社の清掃」などが頻繁に行われると思うのですが、これらもボランティアというふうを考えられるのでしょうか。それとも、ちょっと違う意味なんではないでしょうか。お聞かせいただければと思います。

(事務局)

まず、袋に入りきらない大きなごみの取り扱いですが、先ほどの説明の中にあつたシール

方式が有効ですが、使用頻度が少ないのにわざわざシールを買いに行く手間や費用などを考えると効率的ではないため、今のところ、大きなごみについては、45リットルの袋を縛って排出していただくことで対応することを想定しています。「袋がもったいない」「シールのほうが良い」などのご意見もあると思いますので、皆様のご意見などを聞きながら、排出方法を決めていきたいと考えております。

またボランティア清掃ごみにつきましては、神社や地域の公園など、地域コミュニティの中で、みんなで綺麗にしようという活動については、基本的に有料化の対象にしないことを考えておまして、地域の方に、ボランティア用の袋を一定数お配りし、足りなければ地区センターに取りに行っていく形にしたいと思っています。地域コミュニティの活性化というのも、市として大事だと思っておりますので、そこは有料化の対象としないという考え方でおります。

(委員)

先の委員さんの意見と重なるところでもありますが、「環境巡視員」という、不法投棄などを自分の周りの所で、見守ることをお願いしてる人たちがいます。この人たちに話を聞くと、よくこんな事があると言います。

不法投棄の現場で注意をすると、「お前に何の権限があるのか」と逆に噛みついてくるんです。環境巡視員と書いてある帽子と腕章をつけていてもです。

ですから、性善説でごみの有料化・減量化を進めても、必ず不法投棄というのは出てくると思うんです。その時にパトロールの方の強化とおっしゃいますけれども、どのように対応するのかという課題は大きい。現場を見たときに、どう対応できるのか。ボランティアだけで「もうやめてね」と注意して「ごめんなさい」で済むとは思えず、何度も何度も繰り返し、注意されない場所を探して不法投棄する。やはりそういったところで、富山市ならではのパトロールの方に権限を与えるというのはどうかなというのが私の意見です。

それと、ごみの組成の中で、資源化できるものが約40%も混在してるということでした。前例のある都市で行われた施策、コンポストとか従来から結構言われているものの踏襲でもいいので、どのような施策を行い、またそれをどうやって広めていくか、何か具体化したものがあれば、説明をお願いします。

(事務局)

まず1点目のごみのパトロール時に発生するトラブルですが、市ホームページにも記載しておりますが、注意するとそこでトラブルになり、最悪、事件に発展する場合がありますので、基本的には「こういうことがありました」とか「相手の車のナンバー」などを市にご連絡いただくようお願いをしているところでございます。

地域住民だけでその問題を解決しようとする、やはり大きなトラブルに繋がる可能性もございますので、ご連絡いただければ、市で対応をさせていただきたいと考えているところでございます。

2点目も、いろいろな事業の進め方がありますが、有料化するとしても条例改正まで

1年、施行までは、2年は期間があると思います。そういう中で、例えば先ほどご紹介のコンポストであれば、今回夏休み期間ということもありまして、親子で一緒にコンポストを作る講座を広報でご案内しています。街中のマンションにお住いの方は普通のコンポスト設置は難しいので、トートバック型タイプのコンポスト体験講座も、案内させていただいております。

また、方向性が固まれば、10人、20人の小さな単位でやっても、なかなか広がらないので、100人、1,000人と大きな目標を持って、皆さんに取り組んでいただけるような事業や講座をしっかりと準備をして、市民の皆様それぞれが、自分の関心のある分野で参加して体験できるような環境づくりを、今、考えているところです。出前講座の中でも、「こういうものはどうか？」など市民のご意見を聞きながら、事業につなげてまいりたいと考えております。

(委員)

そのような出前講座は非常にいいことだと思うので、それはどんどん進めていっていただきたいと思います。

それで、不法投棄でのトラブルの場合は、最終的には警察に連絡するしかないということで、自分の身も危ないので、写真を撮って警察等に提供するしかないわけなのですが、何が言いたかったかという、パトロール強化であれば、市の予算で資格を持った専門員を雇ってパトロール隊を作っていくと、不法投棄は減らないと思うんです。

ボランティアが注意した程度では難しく、言葉は悪いですが、やる人はやるんです。そんな人に言っても、言い聞かせても分からないものがあるので、その辺のところをもう少し踏み込んで、富山市として独自の組織を持つてはどうかと言いたかった。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。

交通安全指導委員のような方をイメージしておられると思いますので、ご意見をもとに、他の自治体でおっしゃられるような事例がないか、富山市が初めてのケースになるかもしれませんが、実際そういうものを導入した場合、どのような効果があるかということ調査研究させていただいて、検討したいと思います。

(委員)

全国的にごみの有料化の所が多く、それはどこも似ているかと思えます。

富山はごみの量も多いですけど、町中のごみや川を流れて海に行っているごみも多い。富山だけではないですが、例えば、私が以前居た200万人都市の札幌に比べると100万人しかいない富山県、40万人しかいない富山市は、ごみが多いなという印象です。

富山県で、ごみがどれぐらい川を流れているかの調査を始めました。他県との比較などデータ分析集計は出来ていませんが、実感では、ちょっと多いかなという印象を持っています。

質問ですが2つです。以前にも1度コメントしたことがあるんですけど、地区回収

とか資源集団回収。先ほど他の委員からもありましたように、アパートの人や外国人など、地域関係とコミュニケーションが少ない人は難しいかなと思います。札幌市の場合、ごみステーションに普通に燃やせるごみと同じ場所に、資源物を出すことが出来ました。町内会が運営している集合回収の所に持っていかなくても捨てられる体制で非常に便利でした。

3. 5億円の浮いている予算では、足りないのかもしれませんが、わかりやすい方法、町内会さんのボランティアに依存してきて、富山は地域コミュニティが強いので、そういう形もあると思うんですけども、そういう非常にクリアな方法で出しやすさっていうのを検討することは出来ないのかなというところが1つ質問です。

もう1つは出前講座。先ほどからいくつか質問が出ましたけど、市なので、住民登録する時に待ってる時間が結構あるはずなので、そういう時に見るような多国籍用の動画を作ってはどうでしょうか。どこの外国の方が多いのかわかりませんが、ごみ、そもそも有料化じゃない所もあると思います。「ごみの分別」「持ち込みのクリーンセンターがあること」「ダンボールの廃棄に困る人が多いと思うので、ここで回収しています」などの情報を、そういう数分の待ち時間に見られるよう、QRコードや動画を用意すると便利だと思います。

(事務局)

地区回収のように、ごみステーションに紙類を出して、資源物として回収するという地域もあるのですが、こういうやり方を手数料を使って、できるだけ出しやすい環境となるよう、今の形にこだわらず、更に、市民の皆さんに協力いただけるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

QRコードにつきましては、非常に興味深いアイデアだと思いましたので、ぜひ研究させていただきたいと考えております。

(委員)

「基本的な考え方」の12ページに、燃やせるごみの無料の品目に、紙おむつと書かれています。今、子育て世帯は物価高に悩んでいて、紙おむつが有料と言われると、本当に子供を産む気がなくなってしまうと思うので、これは嬉しいなと思うんですが、紙おむつを捨てる時は、有料ごみ袋じゃないものに入れるということなのか。

もう1つは、16ページのこの手数料収入の使途について、「子育て世帯への支援制度の創設」と書いてあるんですけども、使途の具体例の中には、子育て世代のものが見当たらず、ぜひ、子育て世帯への支援というものを具体的に考えていただけたら大変嬉しいなというふうに思います。本当に少子化で、子供たちを産み育てるのにお金が必要となりますから、何か支援制度をつくっていただけたら、富山市のPRにもなると思っております。

あとは、先ほどから皆さん言われておられますが、出前講座は限定的になるので、特にこれからは若い世代はもう紙とか、ホームページも見ないことになるので、富山市は多分LINEも持っていらっしゃるし、他の自治体は、ごみの有料化やごみの分別に向けて、インスタや動画を活用されていると思うので、そういうものを活用していただきたいと思います。また、コンポストの講座もされてると思うんですが、そのコンポストを作るっていう

ところに多分焦点が合っていて、コンポストを使って、そして畑を作って、その結果これだけの野菜が取れましたっていう成果が見えることが、多分、今の若者に刺さってくるというふうに思うので、「ごみを捨てることはすばらしいことだ」というよりも、「ごみは素晴らしい宝物みたいな物を産む」というような、考え方のチェンジになるような政策をしていただければと思います。

(事務局)

まず1点目、紙おむつですが、対象は、小さなお子さんだけではなく、高齢の方でおむつを使っておられる方も含まれます。

排出については、有料の袋ではない袋に入れていただいて、そこに分かるように「おむつ」と書いてごみステーションに出していただくことを考えています。

次に「子育て世代への支援制度」でございしますが、こちらについても、出前講座など、市民の皆様のご意見を頂戴する機会もありますので、どのような支援が求められているのか、お話を伺いながら、子育て支援部局とも連携をとりながら、市民の皆様からの貴重な手数料を有効に使えるような施策を検討してまいりたいと考えております。

またコンポストで作った堆肥の有効な活用方法もPRすべきというお話だったと思いますが、SNSも、今後、必要だと思いますので、先ほど町内会の成功例をご紹介するという話もしましたが、例えば、「コンポストで作った堆肥を使って、野菜を作ってみました」というような動画など、市民の皆様にも広く知っていただける機会を、多チャンネルで考えていきたいと思っております。

(委員)

有料化の経験者として、ちょっと言わせていただきます。

先ほどから不法投棄の話がありましたけど、有料化になると確実に増えます。

幾らパトロールの回数を増やしたとしても、悪いことを考える人は、その隙間を狙ってやってきます。なので、不法投棄されても、不法投棄された物を処分できるように、きちんと住民の方に理解を得るということが非常に大切だと思います。

燃やせるごみと燃やせないごみは共通袋として、色分けしないということがありました。ごみは収集日まで、家の中に袋に入れて保存していると思います。その場合、子供や高齢者は色が別だと仕分けしやすいんです。東京だと、富山と違い、収集ボックスはあまり無いんです。先ほど、学生や外国人が収集日でもないのに収集ボックスにごみを入れるという話がありましたけれど、その場でも燃やせるごみか燃やせないごみかがはっきり判るように、収集者が困らない様に色分けする。色分けすることによって、捨てる人もこれは捨てるはいけないという認識になるため、色分けは有効だと思います。

東京は、プラスチックごみ・燃やせるごみ・燃やせないごみの3種類の色を使いまして、粗大ごみに関しては、シール制です。東京は袋とシールの併用型でやっているということ、参考にお話しさせていただきました。

それから、資料3の最後の方に記載のあるワークショップ。昨年度は2回開催しています

が、今年は1回に減っているのは、何か理由があるのでしょうか。ワークショップで普及啓発を進めなくてはいけないのに、回数が減るのは違和感があります。

(事務局)

ワークショップにつきまして、昨年度は2回開催しましたが、今年度は1回の予定です。

これは大学生以下の若い世代を対象にカードゲームを実施します。このカードゲームにつきましては、資格を持ったファシリテーターが不要であり、まずはカードゲームを体験していただいて、その成果を踏まえ、次の展開へと繋げていきたいと考えております。

(事務局)

不法投棄については、先行都市の分析等を見てみますと、不法投棄が有料化後も多かった自治体は、そもそも、有料化前から不法投棄が多い傾向にあるということです。

不法投棄されていない自治体については、一時的に増えることがあっても、だんだん減るという分析もあるので、市民に丁寧に説明をして、周知啓発するしかないと思います。

富山市では、小学校や幼稚園、保育所など、小さな時から環境に対する意識を身に付けてもらうため、市内の幼・保・小学校の約半数ぐらいの学校に、毎年訪問させていただき、環境の話をしています。気の長い話ですが、「不法投棄は駄目だよ」とか「地球環境に良いことをしよう」などを、訴え続けるということが大事だと思っています。

また地域の取り組みの面というものも非常に重要だと考えておりますので、不法投棄を見かけられましたら、市に連絡いただいて、市から説明して納得していただくというような活動も必要と思っております。

また、燃やせるごみ・燃やせないごみの色分けについては、色分けを採用している自治体もありますし、色分けした方が良いというご意見もあろうかと思っておりますので、今後、多くの皆様のご意見を聞きながら、皆様が納得いくような制度にしていきたいと考えております。

(委員)

不法投棄なんですけど、有料化になると確実に増えます。

どんなに有料化の前が多い少ないがあったとしても、少なくとも有料化になると増えます。そこはちょっと考えていただきたい。リスク管理とすれば普及啓発・教育は大切ですが、クライシス管理として「発生した時にどうするか」というところは、ちゃんと住民の方や自治会の方にご理解いただいて、そのごみの処分は自治会でやらなきゃいけないんだとか、市でやってくれるという話になるかもしれませんけれども、そういう話をした方がいいと思います。

それと後はですね、収集場所・収集ルート。東京都だと、通り道など車で来て、ポツと捨てるんです。そういうところをちょっと見直す必要があると思います。実際、東京都は変えたりしてます。不法投棄されないように、住民の目が届く所に収集場所を設定する。ごみ置き場ということで、嫌がる住民もいると思うので、かなり難しいところだとは思いますが。

(委員)

たくさんの不法投棄の話がありましたので、2つほど私の事例を申し上げます。

1つはですね、私は自然保護をしておりますので、山に良く入ります。そうすると、林道にごみが捨ててあるんです。ですから、有料化になると、林道のごみも増えるんじゃないかと思うんです。これに対する対策というのは、そう簡単には出来ないと思います。何か考えがあるかを聞きたいです。

もう1つは、この有料化は、富山市が先行して導入し、立山町などは「後になる」「やらない」「同時にやる」という事になります。

「富山市の人が、立山町を通過する時にごみを捨てていく。何とか言ってくれないか。」ということ聞いたことがあります。富山市が先行して有料化を導入すると、近隣市町村は無料ですから、そこへ置いていってしまうということが想定されます。先ほどからの話を聞いていますと、こういうことをする人はどうしてもするし、人も決まってるんだという話もあります。このようなケースの対策はないと思うんですけど、トラブルにならないように、ぜひお願いしたいと思います。

(事務局)

不法投棄に関する貴重なご意見、ありがとうございます。

不法投棄が出た場合について、法律上というか制度上は、その場所を管理する人に処理する義務が生じてしまうので、土地の所有者の方は非常に迷惑を被る話だと思います。

法律上はそのような状況になっておりますが、現在、市役所に不法投棄の通報をいただいた時は、その都度現場へ行き、状況を確認しております。ごみの有料化で不法投棄が増えれば、私たちの現場確認も増えて大変になりますが、ケース1つ1つに原因があり、不法投棄しやすい環境になっているのであれば、その地域の方とも相談しながら、どうすれば不法投棄を防止できるかを一緒に考えてまいりたいと思います。

また、富山市含め現在5市町村の富山地区広域圏の中で、富山市だけが先行してごみの有料化を検討しておりますが、有料化は基本的には各自治体の判断になります。そのため、「富山市はごみの有料化を検討しているので、他都市も検討してほしい」とは、なかなか言えないと思っております。

ただ、これまでの富山地区広域圏のごみ対策事例を見ますと、例えば、プラスチック資源の一括回収は、富山市は令和6年度から実施いたしました。他の富山地区広域圏の構成メンバーも、令和8年度から追従するような形で行われるところがございますので、富山市の状況を見ながら、個別に各首長さんがご判断されると思います。富山市のごみ有料化が定着し、「ごみの減量化や再資源化が進み、非常に良い」となれば、他都市でもごみの有料化を検討されるのではないかと考えております。

(委員)

ありがとうございます。

ぜひ、この有料化を実現していただけたらと思っております。

(委員)

ごみの有料化となれば、町内の皆さんが「町内会にお金を出してもらおう」などわがままを言うことも予想されます。

お聞きしたいのは、ごみステーションを設置する際のルールについて、「1町内には何ヶ所まで」や「設置場所はどこでもいいのか」「一方通行の道は、ごみを集めやすい左側」などの決まりがありますか。

それともう1つ。財産放棄などで市の所有になった土地にごみステーションを設置できるのか。

(事務局)

ごみステーションの設置につきましては、一度、環境センター業務課に相談願います。個々のケースについて検討して、設置許可を出しております。

(委員)

高齢者は遠くまで歩くのが大変なので、少しでも近くにごみを出したい。ごみステーションの設置個所を増やしたり、現在の場所を町内の意向で動かすことは出来ますか。

(事務局)

例えば、2つを1つにまとめる、設置個所を増やす、そういうことにつきまして、環境センター業務課に相談いただき、対応を考えたいと思いますので、よろしく願います。

(議長)

不可能ということではなくて、ご相談して決めたいということですか。

(事務局)

はい。

(委員)

財産放棄し、市所有となった土地にごみステーションを作れますか。

(事務局)

市の所有地になりますと、管財課の管理になると思います。管財課と町内の方、環境センターの三者で協議させていただきたいと思います。具体的な場所等を提示して相談してください。よろしく願います。

(委員)

富山地区広域圏でごみを処分しているのは富山市だけではないので、富山市が先行して有料化を検討中ということで、他の近隣自治体で先ほど懸念されたようなことが起こり得る

のではないかと、私も気にしています。願わくば、近隣自治体と一斉に有料化が出来れば話がはやいのかなとも思いましたが、先ほどのご説明ですと、各自治体それぞれの考えがあるということで、なかなか、難しいことがわかりました。ただ、富山市が先行して行えば、もしかしたらというお話もありましたので、その辺の動向は、今後、見据える必要があるかなと思っているところです。

「家庭ごみ有料化に向けた基本的な考え方」3ページ目のところで、現在は焼却施設建設費の償還が終わって、今、ごみ処理経費が28億円ぐらまで減ったということですが、いずれ施設の老朽化が起こって、新たにまた施設を更新するという話が出てくると思います。

ごみ処理費用の減額分を積み上げて、運用の方に重ねていくという考え方も1つあるかと思いますが、今回、15ページ目では、年間大体3.5億円くらいの収入があり、その一部を施設建設費として基金的に積み立てることは出来ますか。なぜかという、3.5億円という規模は、私にとってはすごく大きい額なので、あまりピンとこないのですが、16ページで使用料収入の使途が提案されていますが、3.5億円もかかるのかなと思うところです。かなり余ってきて、もちろん、自由に使える形でもって行くという考え方もあるのですが、一番懸念するのは、市民の皆さんが、「そのお金がどう使われるのか」というところに色々なご意見が出てくる可能性があります。もちろん啓蒙も必要なんですけれども、ごみの有料化で集まったお金はごみに関することに使用されるほうが、理解を得られやすいのかなと思います。ただ、施設は富山地区広域圏であって、富山市だけがということが、先ほどのところで引っかかって、なかなかちょっと難しい話になるかもしれませんが、現状でお考えがあれば教えてください。

(事務局)

広域圏のごみ処理施設は、建設から二十数年経過しておりまして、あと何年使用出来るか分かりませんが、遠くない未来に、必ず更新時期が来ると考えられます。

将来、相当な負担が来るだろうということで、ごみを減量化して、施設をダウンサイジングして建設費を安くするしかないという思いであります。

それと、今の施設をなるべく長く延命するという事です。まだ施設を更新することは発表されていないので、施設更新のために基金を積み立てるという建前がないので、今すぐそういうことは出来ません。

しかし、1つの考え方として、施設の延命措置にも多額の費用がかかるので、そのために今から基金を積み立てるということは、市民の皆さんの理解が得られるのではないかとの思いを持っております。手数料収入の使途の中で、施設更新のために基金を積み立てるという考えも、持っているということも事実です。

(委員)

ぜひ、その辺も、住民の皆さんにご説明いただきながら、理解を得ていくということも必要かなと思いました。

ありがとうございました。

(委員)

一番最初にですね、外国人によるごみ問題の話がありました。

私も会社員の時に苦労し、町内会の方々の協力で解決するケースがありました。

ある日の朝、会社に着くと、駐車場にごみ袋が落ちていました。誰かが捨てていったということで、会社のごみとして処理しました。しかし、それから2日、3日と連続で捨てられました。しかも、カラスがごみ袋を突き、中から出てきたのがこども用の紙おむつでした。そのため、会社のある町内会の方に申し入れをしました。この地域内に小さなお子さんがいる家庭はありますかと確認してもらいました。子供はいるが、紙おむつをしているような小さな子供はいないとの回答でした。

問題解決のため、社員交代で駐車場を見張りしましたが、またごみを捨てられました。そうしたら、町内会の方も見張りに協力していただき、犯人が判明しました。

ごみを捨てていたのは中国人の女性でした。旦那さんは日本人で、旦那さんのお母さんが会社から15メートルほど離れた場所のマンションに住んでおり、そこに子供を預けて働きに行っていました。それで、子供と子供が出したごみを持って帰宅していたのですが、その中国人の奥さんは、毎回そのごみを会社の駐車場に捨てていたということでした。

それが分かったのも、町内会の方々が、地道に、チラシを配布したり、徹底的に注意喚起をしていただいたり、協力していただいたおかげでした。

企業であっても、地域の重要性、交流、人間関係は大事だと、改めてその時思いました。

話は変わりますが、スプレー缶をごみに出す時は、以前は穴を空けていました。今は、そこまでなくてもいいということによろしいですか。

私の家の前にごみステーションがあるんですが、不燃物の日にパッカー車が収集に来た際、収集員がスプレー缶のガスを抜いていました。夏場ですので、かなり膨張していて危険だと感じました。従来のようにガス抜きしていた方が安心かなと思いましたが、ガス抜きしてあっても不安材料があったりして、パッカー車の中で潰されると火が出るという話をしていました。スプレー缶の処理は危ないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

(事務局)

スプレー缶につきましては、以前は穴を空けていましたが、現在は、穴を空けず集めています。

以前は穴あけが推奨されていましたが、数年前から北海道や東京などで、穴を空けたことによって引火し、火災になった事案があったため、国から「穴あけせずに出し切る」ことを徹底する通知が出され、その通知に従い、富山市も穴あけを求めておりません。

ただ、穴あけしていないスプレー缶は、今言われたように、発火の危険性があるので、収集の際はパッカー車に入れず、別の籠に入れ、火花が散らないように回収しております。

ガスを使い切ったスプレー缶は危険性も少ないですが、使いきれずに中身のあるスプレー缶については別の籠で回収しているので、危険性は少ないということをご理解いただければと思います。

(委員)

夏場だったからかもしれませんが、事故も考えられるので、再度、広報などで注意喚起された方がいいと思います。

(事務局)

中身がある物については、「中身あり」と貼り紙をしていただくよう周知していますが、改めて再周知させていただきたいと思います。

(委員)

「家庭ごみ有料化に向けた基本的な考え方」13ページのところで、燃やせるごみと燃やせないごみの袋の色分けはしないということですが、使う人たち、市民にできるだけ小さなごみ袋を選んでもらうことが、ごみ減量化に役立つのではないかと思います。ですので、その日のごみに合わせて、できるだけ小さなごみ袋を選べるように、色分けをするなり何か目印があると良いのではないかと思います。

また、この一番最後の17ページのところにある「燃やすしかないごみ」という発想は、とてもいいなと思いました。燃やせるごみだと、何でも燃やせるような印象を受けてしまいますので、このような表現にすることで、市民が「これは燃やすしかないんだろうか」と考えるのではないかと思います。

そうこうしているうちに、それが習慣化していくのではないかと思いますので、ぜひ実現していただけたらいいなと思います。

(委員)

富山県の方は、水路に落ちて亡くなれることが非常に多いとニュースになっています。1メートルぐらいの幅の水路が多くありますが、そこを流れるごみは実際ものすごく多くて、家庭ごみとは言えないんですが、今の時期だと草刈の草が溜まっています。そういったものは、最終的には乾かして、ごみ袋に入れて出します。

ところがごみの有料化になると、そういったことをやる人は少なくなってしまう。なので、各町内会の方へ無料でボランティア用のごみ袋を配布するというのですが、色々なケースを考えていただければなと思います。

草もそうですけど、実際、用水にはペットボトルや空き缶がものすごい量流れています。最終的には、それも家庭用のごみとして出すしかないので、そのような状況を少し考えていただければと思います。

(事務局)

地域の皆様の環境への対策・ご協力は、非常にありがたく思っております。

そのような善意の協力を阻害することがないような形で、今後も引き続きご協力いただけるように、色々なケースを考えて、地域の方にお配りする無料のごみ袋について検討したいと思っております。

まだ足りない場合には、お近くの地区センター等で受けとれるような体制の整備を検討してまいりたいと考えております。

(議長)

(各委員の皆様の総括として)

まず1点目は、不法投棄。多くの委員の方々から、具体例も含め、指摘がありました。

これに関して、しっかりとした対策をしていくということ。

2点目は、地域のコミュニティとごみ収集に関して。これも具体例がたくさん出まして、これをいかに生活環境というところで、ごみ収集を確かなものにしていけるかどうかというのが1つの勝負どころです。

3点目は、試算ですけれど3.5億円という市民から回収したお金を、どのように使っていくのかということ。使うのであれば、それがどのような効果を持って、そしてどう使われていくのかということ、今後、市民・各ステークホルダーの方々としてしっかりと話し合っ、納得できる内容及び透明性、つまり見える化をするということです。

初年度、2年度の政策評価の部分がすごく重要になってくると感じています。

最後に質問ですが、剪定枝についてです。富山は全国と比較して各家庭の地面が広く庭も大きいというところで、家庭からも出ますし、畑・田んぼ・山を持っておられる方もおられますし、コミュニティから出てくるものもあります。各家庭から出てくる剪定枝は、今回の場合はどのようなお考えでしょうか。

(事務局)

剪定枝については、現時点では有料化の対象と考えております。

ただし、地域特性もありまして、庭も広かったりするので、剪定枝や除草した草が出てまいりますので、この取り扱いについては、市民の皆様のご意見聞きながら進めてまいりたいと考えております。しかし、基本的にはそれを堆肥化するなどして活用することが重要だと考えておりまして、リサイクルに排出していただけるような環境づくりを、例えば「ある時期に出してください」「地域の公園を除草する際に併せてご自宅の草も一緒に出していただければ、回収してリサイクルにまわします」という形で、全部を無料ではないですが、リサイクルにご協力いただける場合には無料にするというような、メリハリをつけられないかということで、堆肥化できないかということも併せて、研究してるところでございます。市民の皆さんの声を聞きながら、引き続き、丁寧に進めてまいりたいと思っております。

— 閉会 —